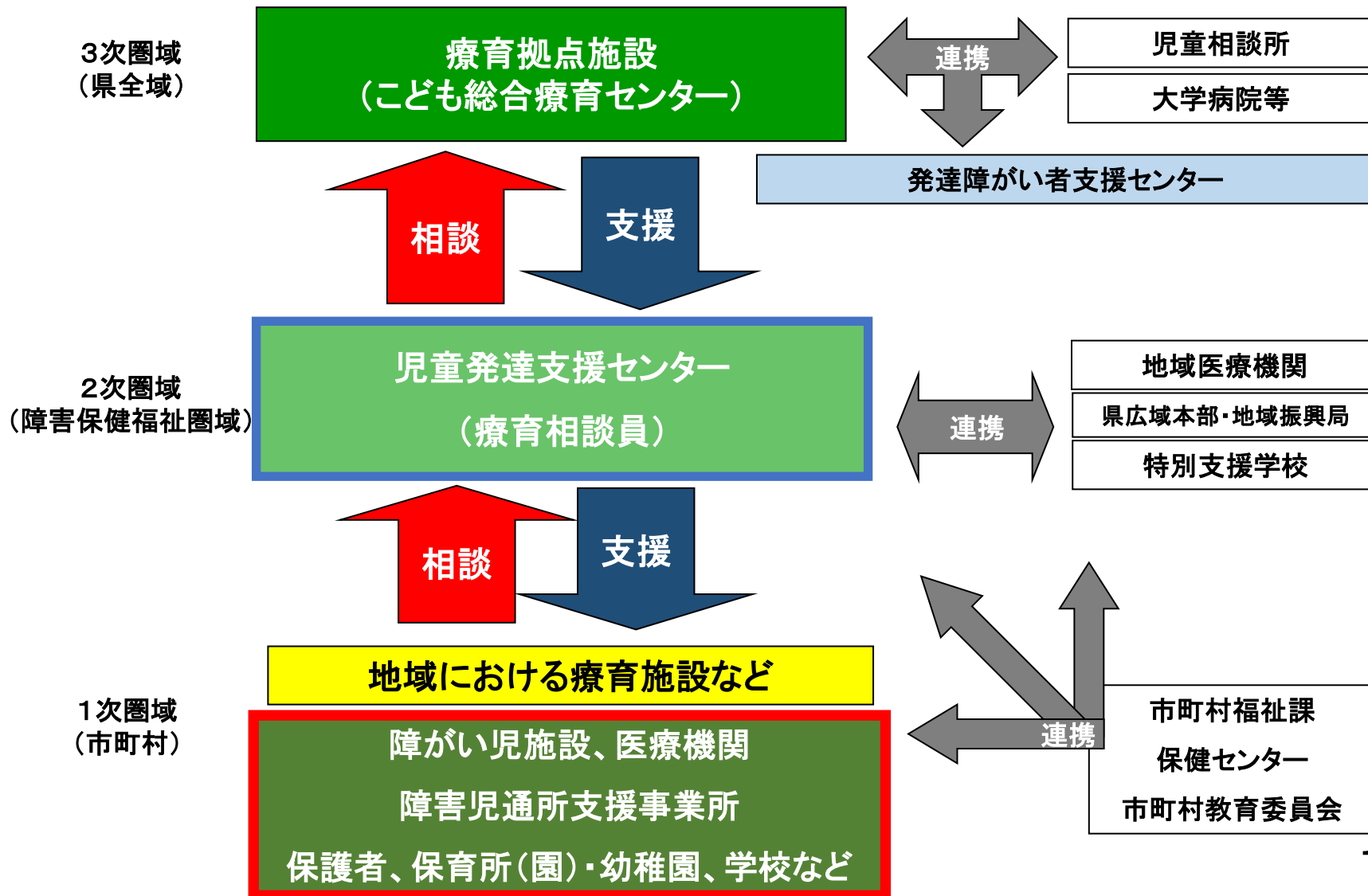


10 地域療育支援について

発達障がい・療育班

1. 県における地域療育支援体制図



2. 児童発達支援センターについて

【国の考え方】

○児童発達支援センターの4つの中核機能

- ①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③地域のインクルージョン推進の中核機能
- ④地域の発達支援に関する入口としての相談機能

⇒①は児童発達支援、②③④は地域支援の要素が強く、
児童発達支援センターには、地域支援の中核となることが期待されている

【県が補助する児童発達支援センター】

【児童発達支援】

【地域支援】

《療育相談員》

【支援対象者】

受給者証の有無を問わない。

地域の公平・中立的な支援機能を中心的に担う療育相談員を配置し、児童発達支援センターの地域支援機能を強化・拡充

3. 児童発達支援センターの基本的な考え方

①児童発達支援センターを中核とする地域支援

(地域の公平・中立的な支援機能を中心的に担う療育相談員を配置)

※児童発達支援センターには「地域支援の中核機能」が求められており、療育相談員だけが地域支援の担い手ではない。

②受給者証のある児童・受給者証のない児童が支援対象者

※児童発達支援センターには、「地域の発達支援に関する入口としての相談機能」が求められている。

③国庫補助金の活用

※「児童発達支援センター等の機能強化等」は、宇城・球磨圏域を市町村が活用し、その他の圏域は県が活用。

※「巡回支援専門員整備」は、直接国へ申請する熊本市を除くと、県内39市町村で活用。

＜児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金＞ 令和8年度予算（案） 206億円の内数（207億円の内数）

事業の目的

- 令和6年4月に施行された改正児童福祉法等を踏まえ、児童発達支援センターが中核的な役割を果たせるよう、機能の強化を行うとともに、地域全体で障害児に提供する支援の質を高め、障害児の支援体制の強化を図る。

事業の概要

① 児童発達支援センターの機能強化等

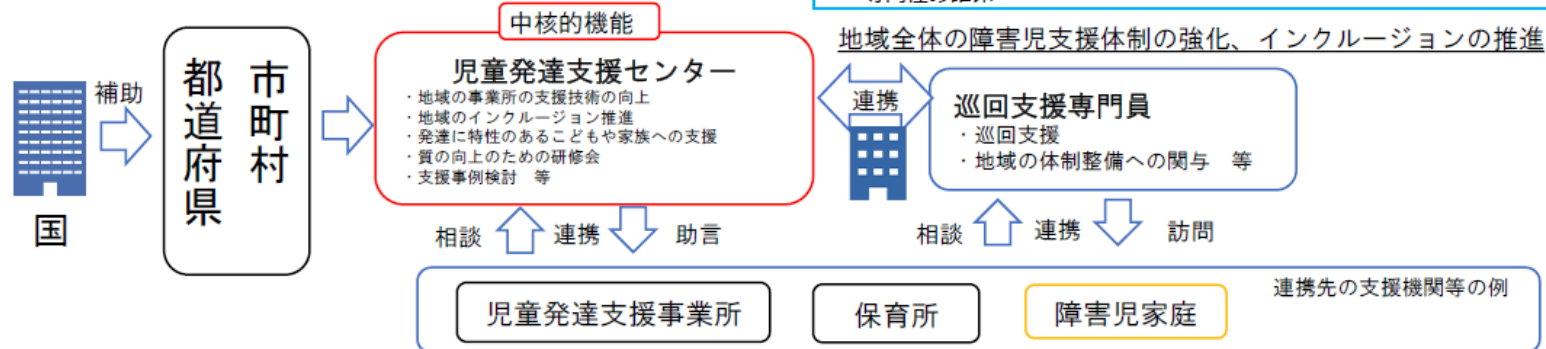
児童発達支援センター等の中核的役割や機能の強化を図るとともに、地域全体で、障害児に提供する支援の質を高め、障害児の支援体制の強化を図る。

- 児童発達支援センターの職員の質の向上
- 地域の事業所の支援技術の向上
- 発達に特性のある子どもと家族へのサポートの事業
- 地域の支援事例検討・質の向上のための研修等事業

② 巡回支援専門員整備

保育所等に巡回支援を実施し、障害が“気になる段階”から支援を行うための体制整備を図り、発達障害児等の支援の充実、家族への支援を行うとともに、インクルージョンを推進する。

- 巡回等の活動計画の作成
- 巡回等支援
- 戸別訪問等
- 関係機関との連携
- 地域の体制整備への関与
- 専門性の確保



実施主体等

【実施主体】 都道府県・市町村

【負担割合】

(市町村事業) 国 1/2、市町村 1/2

※都道府県は、予算の範囲内において、市町村が行う本事業に要する費用の1/4以内を補助できる。

(都道府県事業) 国 1/2、都道府県 1/2

【補助基準額】

- | | | |
|--------------------|------------|---------|
| ① 児童発達支援センターの機能強化等 | | |
| ・児童発達支援センターの機能強化 | センター1箇所当たり | 7,702千円 |
| ② 巡回支援専門員整備 | 1市町村当たり | 5,617千円 |

4. 本県における児童発達支援センターへの支援

- 本県では、各圏域に児童発達支援センターが設置されている。
- 各圏域の児童発達支援センターに対し、「地域障害児支援体制強化事業のうち児童発達支援センターへの機能強化等」を補助することにより、療育支援体制の充実を図っている。

⇒圏域に複数の児童発達支援センターが設置されている場合は、地域療育ネットワーク会議において了承された1センターに補助している。

⇒県の3層構造の地域療育支援体制を維持。

引き続き、こども総合療育センターが、「2次／1次」支援機関へ必要な支援を行う。

5. 「児童発達支援センター」一覧 ※熊本市を除く

(令和8年(2026年)4月時点)

NO	地域	事業所名	所在地	運営主体	TEL	療育相談員の配置
1	宇城	宇城圏域児童発達支援センター いまここ	〒869-0416 宇土市松山町2030-1 (こもれび2F)	一般社団法人 未来の種	0964-27-5842	○ ※市町村による 配置
2	玉名	児童発達支援センター ずまいるぎっす	〒865-0005 玉名市玉名字西原2185-2	社会福祉法人 玉医会	0968-71-1050	○
3	鹿本	こどもサポート広場 ぐんぐんロケット	〒861-0514 山鹿市新町801-2	医療法人社団 木星会	0968-44-2244	○
4	菊池	児童発達支援センター 輝なっせ	〒861-1331 菊池市隈府497-2	社会福祉法人 菊愛会	0968-24-5667	○
5	菊池	児童発達支援センター GIFT	〒861-1112 熊本県合志市幾久富1909-858	一般社団法人 志誠会	096-321-6377	-
6	菊池	児童発達支援センター おひさま	〒869-1233 熊本県菊池郡大津町大津214-1	社会福祉法人 白川園	096-285-1318	-
7	阿蘇	児童発達支援センター きらり	〒869-2301 阿蘇市内牧182-1 (阿蘇総合支援センター)	社会福祉法人 やまなみ会	0967-32-5155	○
8	上益城	児童発達支援センター わいわいなかま	〒861-3203 上益城郡御船町高木4494-46	特定非営利活動法人 みふねデコポコ会	096-282-4180	○
9	八代	児童発達支援センター のぞみ	〒866-0863 八代市西松江城町2-17 (八代市のぞみ母子センター)	社会福祉法人 八代市社会福祉事業団	0965-35-4766	○
10	芦北	児童発達支援センター にこにこ	〒867-0021 水俣市平町1-3-3 (光明童園内)	社会福祉法人 光明童園	0966-84-9540	○
11	芦北	くまもと芦北通園センター	〒869-5461 葦北郡芦北町大字芦北2813	社会福祉法人 志友会	0966-82-2431	-
12	球磨	児童発達支援センター スイスイなかま	〒868-0081 人吉市上林町1178-7	社会福祉法人 人吉市社会福祉事業団	0966-24-3288	○ ※市町村による 配置
13	天草	児童発達支援センター ずくずく園	〒863-0043 天草市亀場町亀川1886-2	社会福祉法人 天草市社会福祉協議会	0969-23-7049	○

6. 難聴児への支援体制

